

神奈川県知事に申請する場合の説明事項

都道府県コード（本籍・免状交付知事コード共通）

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

申請書の記入上の注意等

- ①黒字のボールペンを使用し、かい書で記入してください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。なお、消えるボールペン及び消せるボールペン、鉛筆等の消しやすい筆記具は、使用しないでください。
- ②氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。【例：タカキ シロウ】
- ③年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。【例：29年4月1日→29年04月01日】
- ④住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。

※申請書の記入方法については、一般財団法人 消防試験研究センターのホームページに掲載されています。

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

申請に必要な書類等

申請区分	必要な書類等（○印のものをご用意ください。）					
	申請書	現在お持ちの 危険物取扱者免状	証明する 書類(注3)	写真(1枚) 申請書貼付用	免状返送用 封筒(注1)	手数料 (神奈川県収入証紙)
① 氏名・生年月日の変更 本籍の変更(注2)	○	○	○	×	○	700円
③ 写真書換え(注4)	○	○	×	○	○	1,600円
④ 再交付(注5) 亡失・滅失 汚損・破損	○	×	×	○	○	1,800円
⑤ 写真書換え+氏名・本籍・生年月日の変更	○	○	○	○	○	1,600円
⑥ 再交付+氏名・本籍・生年月日の変更	○	×	○	○	○	1,800円

注1 「免状返送用封筒」とは、免状を申請者に返送するための封筒です。定形封筒（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）に申請者（送付先：自宅・会社等）の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料392円（平成29年4月1日現在）分の切手を貼ってください。※会社・ご家族等でまとめて複数の申請をされる場合、免状返送用封筒は1通（申請者名簿同封）で結構です。（郵便料金は返送する免状が3枚以上の場合、重さにより料金が異なりますので支部にご連絡ください。）

注2 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。

注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書（コピー不可）であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。個人番号が記載された住民票等は受け付けられません。

氏名または生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、申請書表面の余白に「住基ネット利用」と記入してください。なお、本籍の変更を伴う書換えの場合は、本籍が明記された証明書類が必要です。

注4 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真新しい写真に取り替えることです。古い免状は必ず回収します。

注5 「再交付」とは、免状をなくしたか、破れるなどした場合に新たに免状を作成することで、「再交付」の申請は免状を交付した都道府県又は免状の書換えをした都道府県でのみ行えます。

注6 申請書は写真に折り目が見えなければ折っていただいても構いません。

注7 タンクローリー乗務等に従事されていて携帯義務のある方の書換えは、支部までご相談ください。

神奈川県収入証紙（収入印紙ではありません。）貼付欄

（注）手数料は、**神奈川県収入証紙**を購入してこの欄の中に重ならないように貼ってください。

※この欄内に貼りきれないときには、適宜、欄外に貼ってください。

※神奈川県収入証紙は当支部及び県内の交通安全協会等で販売しています。

※入手が困難な場合は、現金書留で申請してください。

〈提出先〉（郵送原則）

一般財団法人 消防試験研究センター神奈川県支部

所在地 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川県中小企業センタービル7階
問合せ先 電話 045-633-5051